

eLTAX (エルタックス)とは、地方税ポータルシステムのことをいい、地方税の手続きを電子的に行うシステムであり、 全国の地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口になっています。

eLTAX の特徴

■サービス利用は無料

電子申告をはじめ eLTAX のサービスは無料でご利用いただけます。

※パソコン環境やインターネット接続環境等は事前に準備していただく必要があります。詳しくは下記URLへ。

■手続きは自宅やオフィスから

申告時期の混雑する窓口から解放され、自宅やオフィスからインターネットで簡単に申告、申請・届出等ができま す。

■受付窓口の一元化

複数の都道府県や市区町村に申告手続きを行う場合、eLTAX で自動振り分けが行われ、それぞれの地方公共団体 へ送信されます。

■申告書等の作成をサポート

無料の eLTAX 対応ソフトウェア (PCdesk) において、税額の自動計算や各項目の自動入力等、申告書作成支援 機能を提供しています。また、PCdesk においては、市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告データ等の利 用も可能となっています。

※ eLTAX 対応の税務・会計ソフトウェアについては、「eLTAX 対応ソフトウェア一覧」が下記URL内に掲載 されていますので、ご確認ください。

eLTAX からのお知らせ

●特別徴収の税額決定通知書のオンライン送付が可能に!

平成28年度から個人住民税に係る「特別徴収の税額決定通知書」(市区町村から特別徴収義務者への通知)につい て、電子署名を添付した「正本」のオンライン送付が可能となりました。

●源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化!

平成29年1月から国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書の電子的提出の一元化が 始まっています。これにより、PCdesk で源泉徴収票と給与支払報告書の統一様式に1回入力していただくだけで、 それぞれのデータが作成され、源泉徴収票のデータが国税局に、給与支払報告書のデータが市区町村に届けられるこ とになっています。



eLTAX利用時間

8:30~24:00 (土日祝、年末年始を除く。)

http://www.eltax.jp/

電話によるお問い合わせ 0570-081459 又は 03-5500-7010 (ヘルプデスク)

eLTAXホームページ

※受付時間(9:00~17:00(土日祝、年末年始を除く。))